

参 考 資 料

目 次

1 再犯防止推進についてのアンケート結果1
2 審議経過15
3 滋賀県社会福祉審議会委員名簿16

1 再犯防止推進についてのアンケート結果

県では、生きづらさを抱える者に対して、福祉的支援を含む再犯防止の取組を行うことで、加害者も被害者も生まない安心・安全な社会の実現を目指し、平成31年3月に「滋賀県再犯防止推進計画」を策定しました。

計画策定から5年を迎えるにあたって、再犯防止推進についての県民の皆様の意識や認知度について把握し、次期計画の参考とするため、アンケート調査を実施しました。

★調査時期:令和5年9月

★対象者:県政モニター 296人

★回答数:245人(回答率 82.8%)

★担当課:健康医療福祉部 健康福祉政策課

(※四捨五入により割合の合計が100.0%にならない場合があります。)

【属性】

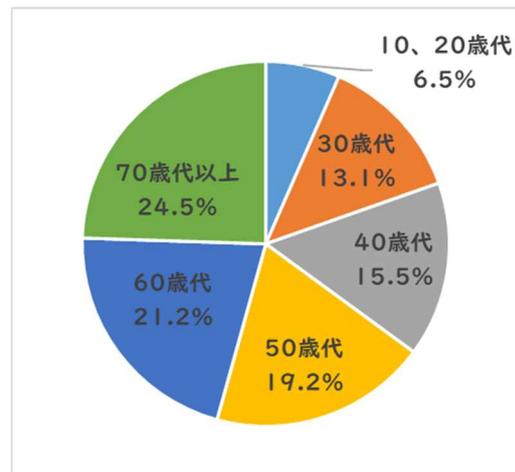
◆性別

項目	人数(人)	割合(%)
1. 男性	129	52.7
2. 女性	112	45.7
3. 無回答	4	1.6
合計	245	100



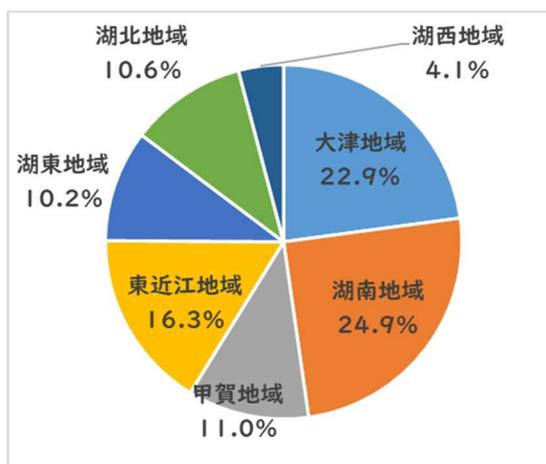
◆年代

項目	人数(人)	割合(%)
1. 10、20歳代	16	6.5
2. 30歳代	32	13.1
3. 40歳代	38	15.5
4. 50歳代	47	19.2
5. 60歳代	52	21.2
6. 70歳代以上	60	24.5
合計	245	100.0



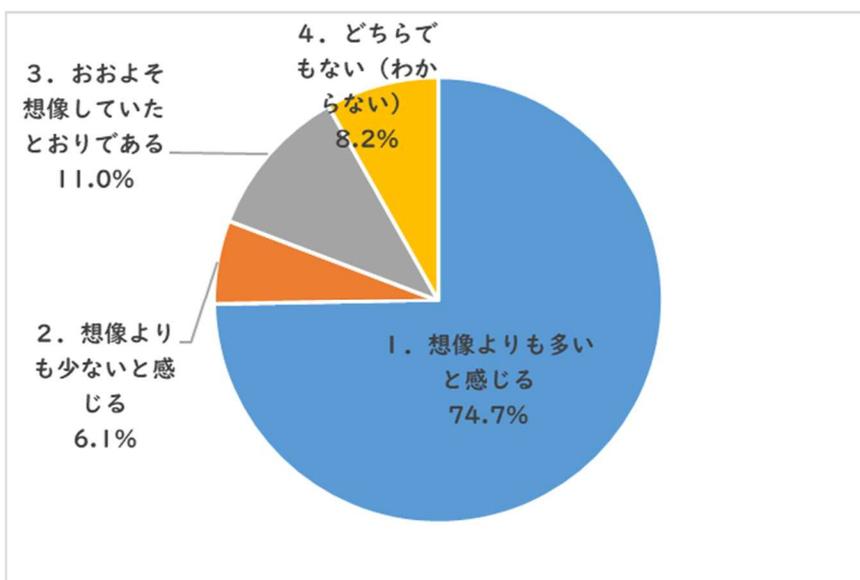
◆地域

項目	人数(人)	割合(%)
1. 大津地域	56	22.9
2. 湖南地域	61	24.9
3. 甲賀地域	27	11.0
4. 東近江地域	40	16.3
5. 湖東地域	25	10.2
6. 湖北地域	26	10.6
7. 湖西地域	10	4.1
合計	245	100



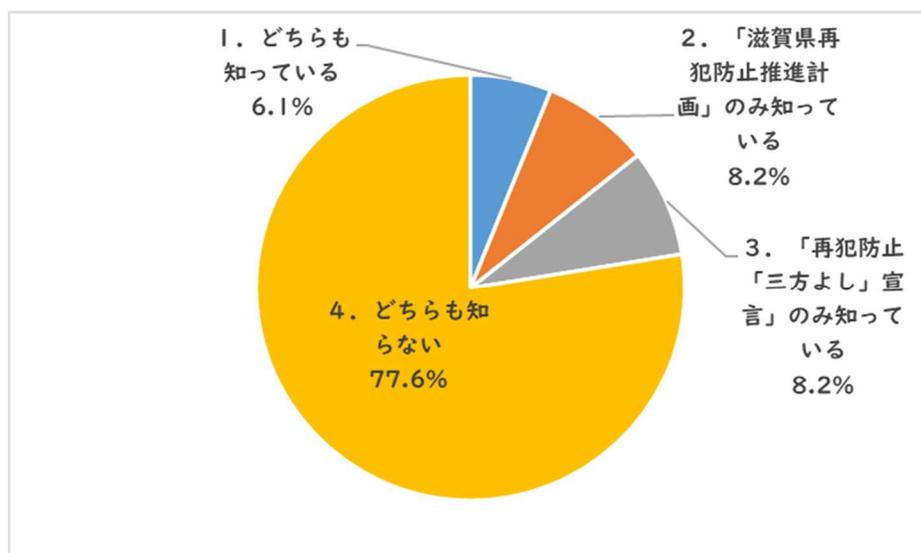
問1 令和3年の滋賀県における再犯者率は、約5割程度となっています。このことについて、あなたはどのように感じますか。(回答チェックは1つだけ。n=245)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 想像よりも多いと感じる	183	74.7
2. 想像よりも少ないと感じる	15	6.1
3. おおよそ想像していたとおりである	27	11.0
4. どちらでもない(わからない)	20	8.2



問2 平成31年3月に策定された「滋賀県再犯防止推進計画」または「再犯防止「三方よし」宣言」について知っていますか。(回答チェックは1つだけ。n=245)

項目	人数(人)	割合(%)
1. どちらも知っている	15	6.1
2. 「滋賀県再犯防止推進計画」のみ知っている	20	8.2
3. 「再犯防止「三方よし」宣言」のみ知っている	20	8.2
4. どちらも知らない	190	77.6



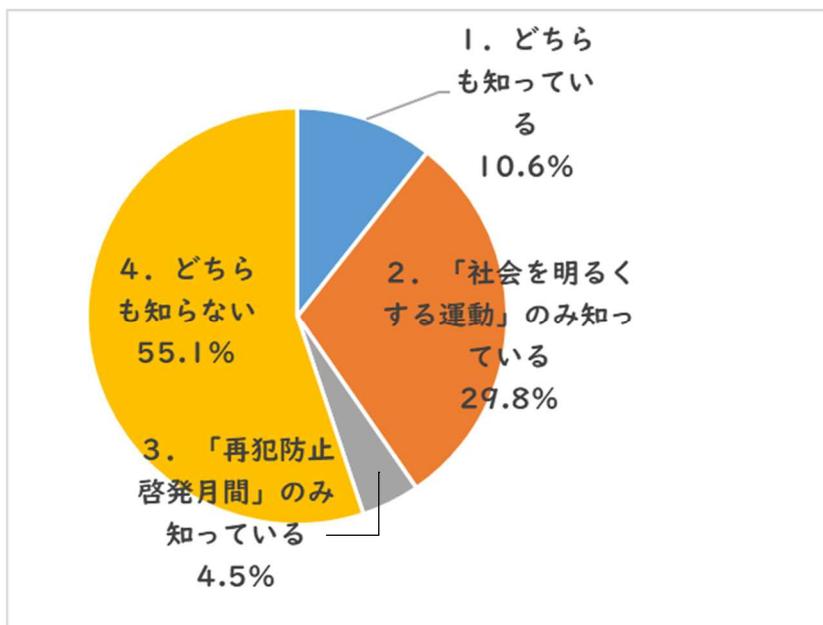
問3 「滋賀県再犯防止推進計画」または「再犯防止「三方よし」宣言」の内容について、ご感想やご意見を自由にお聞かせください。

- 学校でチラシを配ってください！まず若い人から知るきっかけになると思います。
- あまり関わり合いたくない事柄で関係ないことだと思っていましたが、三方よしには大賛成です。この機会に自分自身がお手伝いできることを見つけよう、そして実行します。
- 「福祉的支援があれば 再犯に陥らず、社会参加を目指せる人がいる」は、こういった人をどのように把握し、どういう支援をすればいいか具体的な方策が見えなければ、身近な問題にならないと思います。
- 「滋賀県再犯防止推進計画」、「再犯防止「三方よし」宣言」とも存じているが、再犯者率が5割もあるのは極めて残念である。
- 物価高騰による貧困であったり、孤独であったり、思うように生活していけないのもそうした事象が背景にあるように思います
- 分かりやすい、親しみやすい。

- 「再犯防止「三方よし」宣言」の支えてよし、受けてよし、地域よしは現実に機能しているのでしょうか？
- 再犯を防ぐ支援策と同時に分野によっては日本版 DBS のような被害防止の両面が機能して初めて社会的な意義を有すると思う。
- 計画にある内容は理解できることばかりであるが、具体的にどんな取り組みが効果があるのか、効果のある具体策が見えない。

問4 再犯防止に関する広報・啓発の取組である「社会を明るくする運動」または「再犯防止啓発月間」を知っていますか。(回答チェックは1つだけ。n=245)

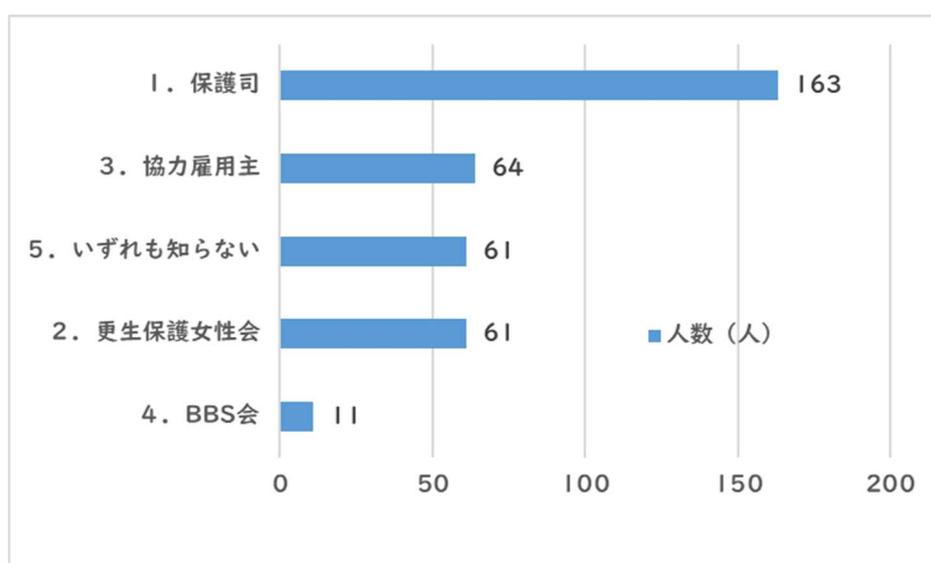
項目	人数(人)	割合(%)
1. どちらも知っている	26	10.6
2. 「社会を明るくする運動」のみ知っている	73	29.8
3. 「再犯防止啓発月間」のみ知っている	11	4.5
4. どちらも知らない	135	55.1



問5 再犯防止に協力する民間協力者として、次の方々がいることを知っていますか。あてはまるものを選択してください。

(「5. いずれも知らない」を選択した場合を除き、回答チェックはいくつでも n=245)

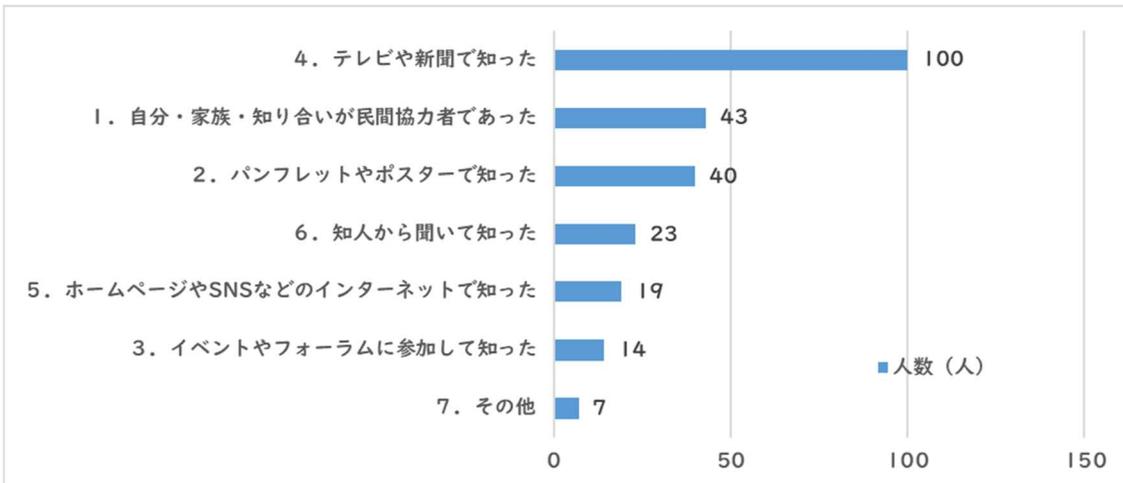
項目	人数(人)	割合(%)
1. 保護司	163	66.5
2. 更生保護女性会	61	24.9
3. 協力雇用主	64	26.1
4. BBS会	11	4.5
5. いずれも知らない	61	24.9



問6 問5で「1. 保護司」「2. 更生保護女性会」「3. 協力雇用主」「4. BBS会」のいずれかを選択された方におたずねします。これらの方々をどのようにして知りましたか。

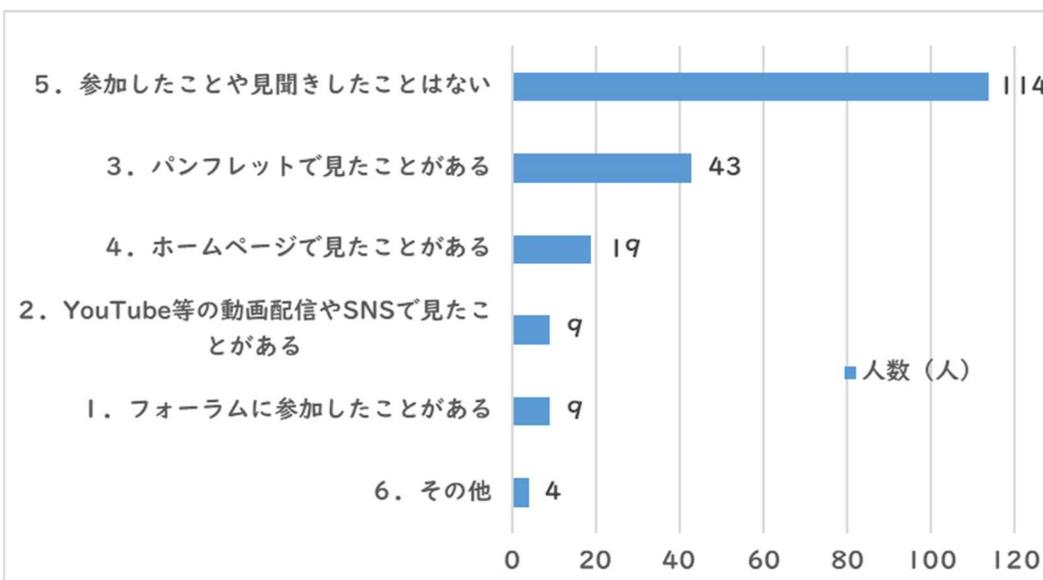
(回答チェックはいくつでも。n=179)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 自分・家族・知り合いが民間協力者であった	43	24.0
2. パンフレットやポスターで知った	40	22.3
3. イベントやフォーラムに参加して知った	14	7.8
4. テレビや新聞で知った	100	55.9
5. ホームページやSNSなどのインターネットで知った	19	10.6
6. 知人から聞いて知った	23	12.8
7. その他	7	3.9



問7 問5で「1. 保護司」「2. 更生保護女性会」「3. 協力雇用主」「4. BBS 会」のいずれかを選択された方におたずねします。民間協力者に関する滋賀県の活動に参加したり、広報を見聞きしたことはありますか。
(回答チェックはいくつでも。n=179)

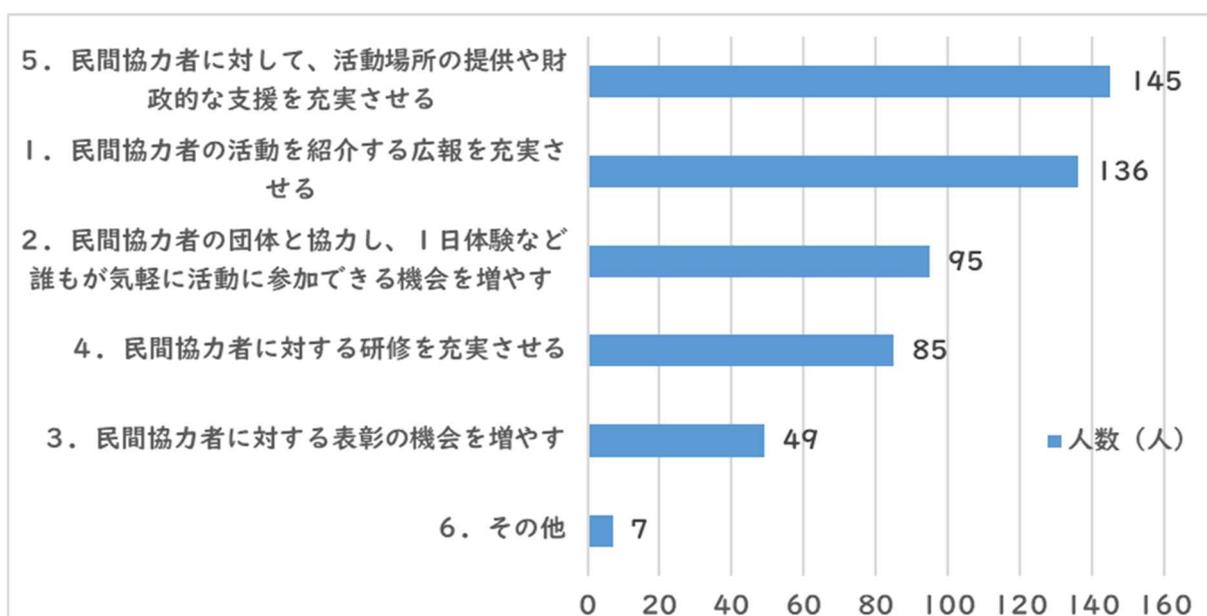
項目	人数(人)	割合(%)
1. フォーラムに参加したことがある	9	5.0
2. YouTube等の動画配信やSNSで見たことがある	9	5.0
3. パンフレットで見たことがある	43	24.0
4. ホームページで見たことがある	19	10.6
5. 参加したことや見聞きしたことはない	114	63.7
6. その他	4	2.2



問8 民間協力者を増やすために、県はどういった取り組みを行うべきだと思いますか。

(回答チェックはいくつでも。n=245)

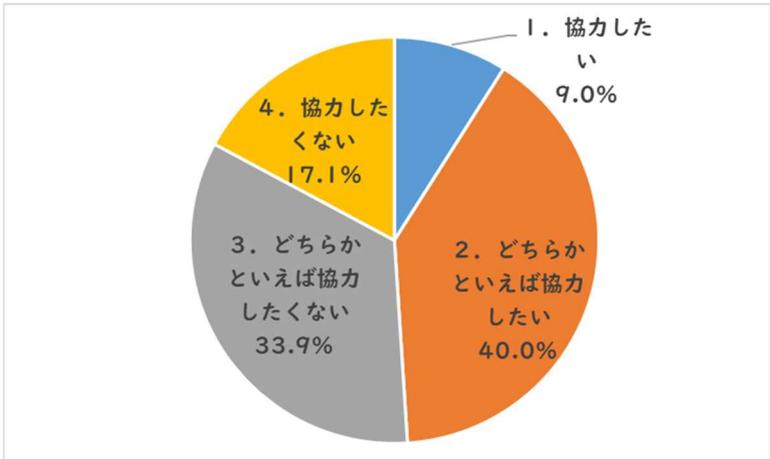
項目	人数(人)	割合(%)
1. 民間協力者の活動を紹介する広報を充実させる	136	55.5
2. 民間協力者の団体と協力し、1日体験など誰もが気軽に活動に参加できる機会を増やす	95	38.8
3. 民間協力者に対する表彰の機会を増やす	49	20.0
4. 民間協力者に対する研修を充実させる	85	34.7
5. 民間協力者に対して、活動場所の提供や財政的な支援を充実させる	145	59.2
6. その他	7	2.9



問9 あなたは、犯罪をした者の立ち直り支援に協力したいと思いますか。

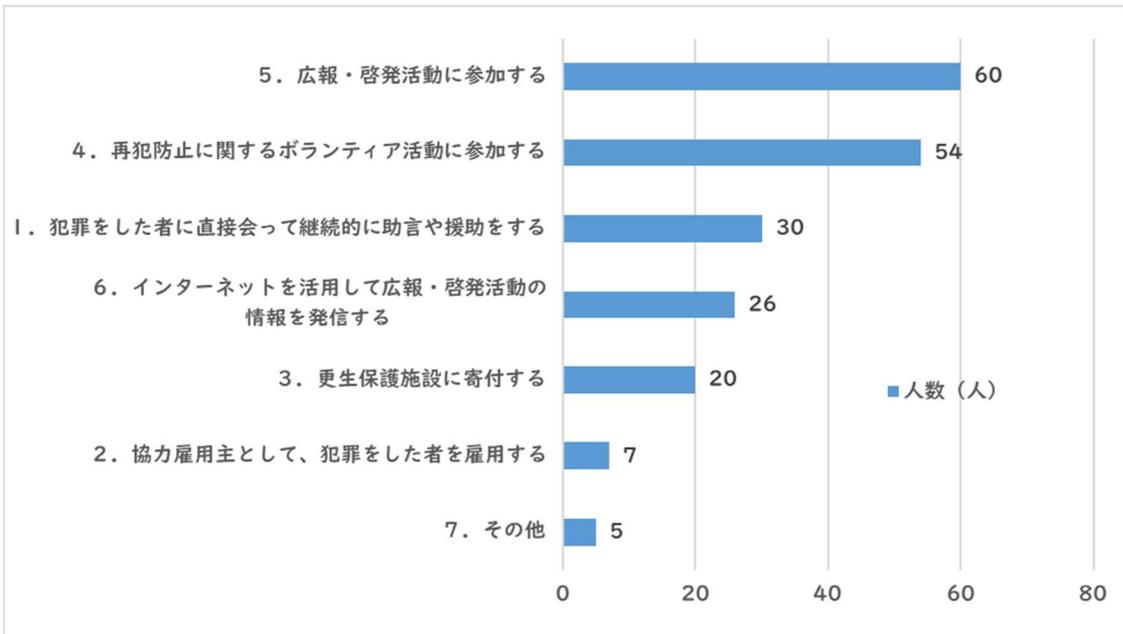
(回答チェックは1つだけ。n=245)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 協力したい	22	9.0
2. どちらかといえば協力したい	98	40.0
3. どちらかといえば協力したくない	83	33.9
4. 協力したくない	42	17.1



問10 問9で「1. 協力したい」「2. どちらかといえば協力したい」と回答された方におたずねします。どのような協力をしたいと思いますか。 (回答チェックはいくつでも。n=120)

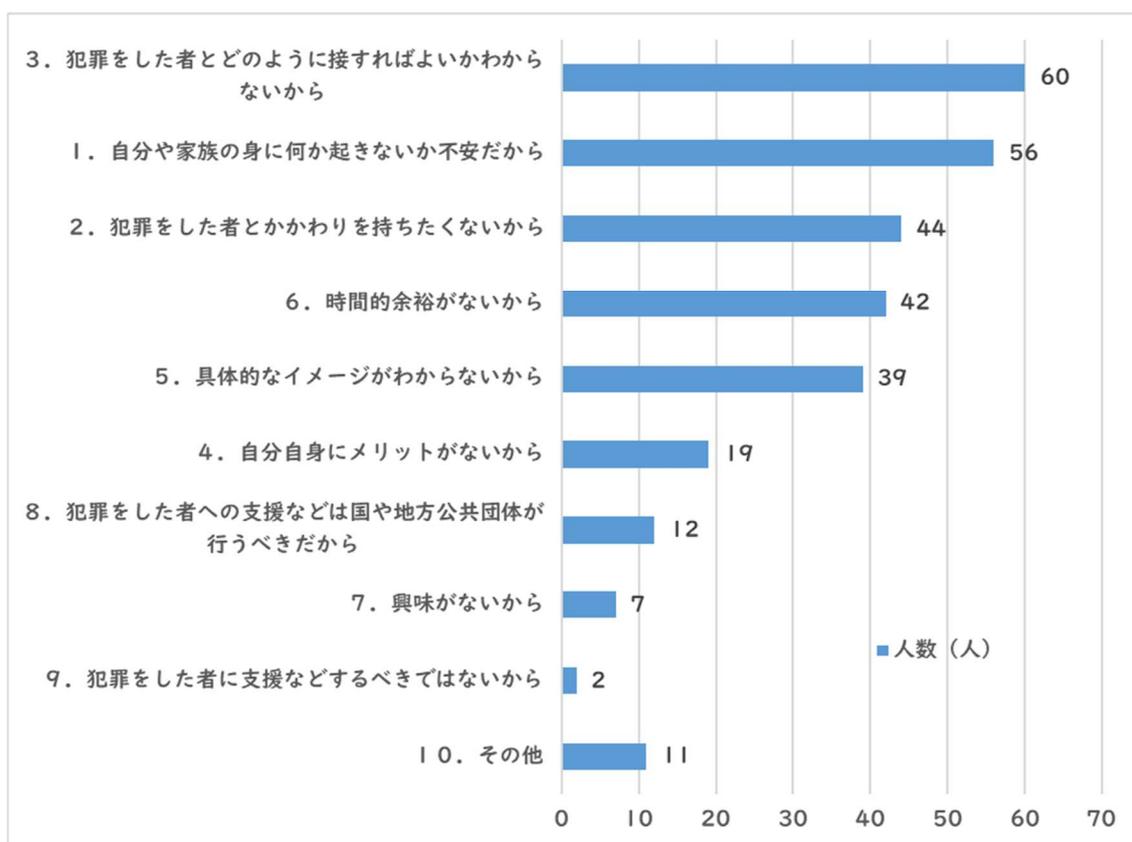
項目	人数(人)	割合(%)
1. 犯罪をした者に直接会って継続的に助言や援助をする	30	25.0
2. 協力雇用主として、犯罪をした者を雇用する	7	5.8
3. 更生保護施設に寄付する	20	16.7
4. 再犯防止に関するボランティア活動に参加する	54	45.0
5. 広報・啓発活動に参加する	60	50.0
6. インターネットを活用して広報・啓発活動の情報を発信する	26	21.7
7. その他	5	4.2



問11 問9で「3. どちらかといえば協力したくない」「4. 協力したくない」と回答された方におたずねします。協力したくない理由として、あてはまるものを選択してください。

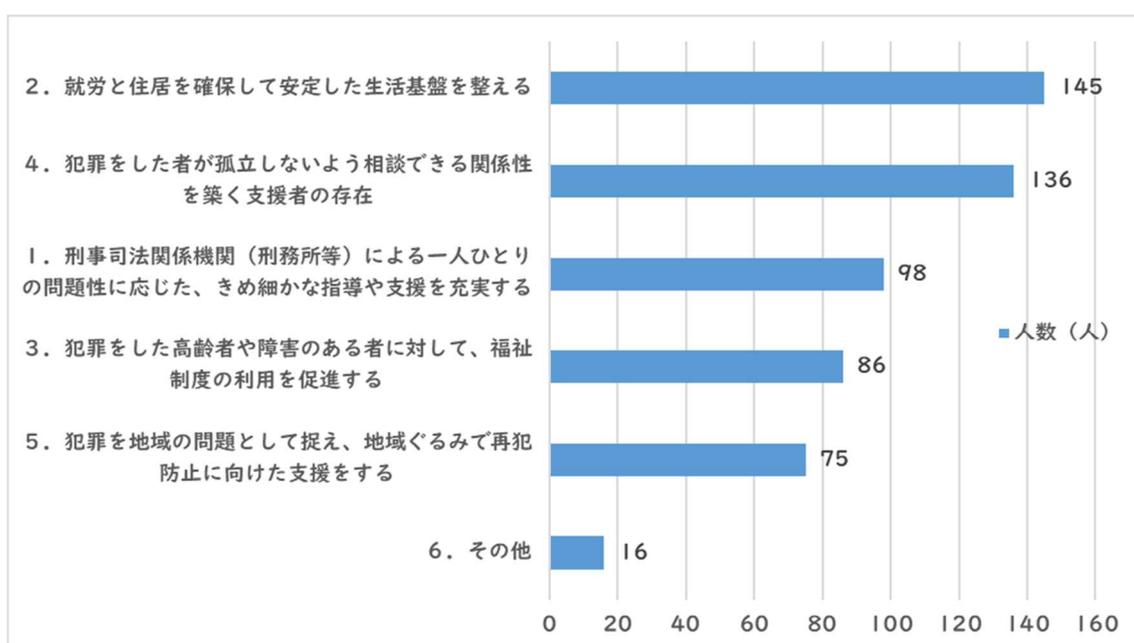
(回答チェックはいくつでも。n=125)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 自分や家族の身に何か起きないか不安だから	56	44.8
2. 犯罪をした者とかかわりを持ちたくないから	44	35.2
3. 犯罪をした者とどのように接すればよいかわからないから	60	48.0
4. 自分自身にメリットがないから	19	15.2
5. 具体的なイメージがわからないから	39	31.2
6. 時間的余裕がないから	42	33.6
7. 興味がないから	7	5.6
8. 犯罪をした者への支援などは国や地方公共団体が行うべきだから	12	9.6
9. 犯罪をした者に支援などするべきではないから	2	1.6
10. その他	11	8.8



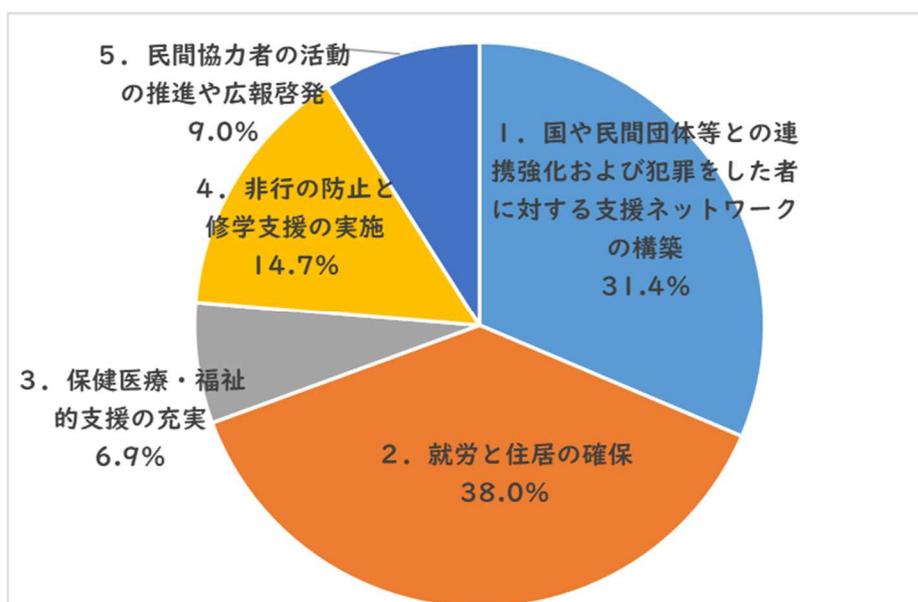
問12 貧困や厳しい生育環境などの背景から生きづらさを抱える者に対して、具体的にどのような支援が必要であると思いますか。 (回答チェックはいくつでも。n=245)

項目	人数(人)	割合
1. 刑事司法関係機関(刑務所等)による一人ひとりの問題性に応じた、きめ細かな指導や支援を充実する	98	40.0
2. 就労と住居を確保して安定した生活基盤を整える	145	59.2
3. 犯罪をした高齢者や障害のある者に対して、福祉制度の利用を促進する	86	35.1
4. 犯罪をした者が孤立しないよう相談できる関係性を築く支援者の存在	136	55.5
5. 犯罪を地域の問題として捉え、地域ぐるみで再犯防止に向けた支援をする	75	30.6
6. その他	16	6.5



問 13 再犯防止のために、地方公共団体はどのような施策を重視するべきだと思いますか。次の中から最もあてはまるものを選択してください。（回答チェックは1つだけ。n=245）

項目	人数(人)	割合(%)
1. 国や民間団体等との連携強化および犯罪をした者に対する支援ネットワークの構築	77	31.4%
2. 就労と住居の確保	93	38.0%
3. 保健医療・福祉的支援の充実	17	6.9%
4. 非行の防止と修学支援の実施	36	14.7%
5. 民間協力者の活動の推進や広報啓発	22	9.0%



問14 問13の回答について、選択された理由をお聞かせください。(抜粋・要旨)

○1と回答した理由

- 共稼ぎ世代が多くなり、少子高齢化のなかで、どうしても非行を行う人がなくならない。国や民間団体等との連携を通じて、幼い頃から地域ぐるみで見守る活動が必要だと思います。
- 就労や住居の確保、保険医療等も重要ですが、まずは寄り添うことが重要と思いますので、いつでも連絡が取れるネットワーク構築が必要と思います。
- 地方公共団体だけでは限界があるため、より大きなネットワークが必要と感じます。
- 更生しようと思っても、周りからの支援がないと、また悪い方になってしまいたいと思います。
- 人によってどのような支援が必要なのかは異なると思うので、就労や修学をどれぐらい支援すれば良いのか、臨機応変に対応する必要があると思います。きめ細かいフォローをするためには、専門家の方を含んだ民間団体等と連携して体制を整えるのがよいと思いました。

○2と回答した理由

- やはり生きていくには、衣食住が大切です。安心して住めるところ、この先の人生に光を探せるよう就労の確保が大切だと思います。自分がこの社会に存在してもいい、大切な存在であるとまずご本人が認められないと、再犯はなくなるかと思ひます。
- 犯した罪にもよるが、金銭的な要因から犯罪をすることが多いと思うので、また就労により更生が期待出来ると思ひます。
- 家族関係が難しい方もいるでしょうし、血縁をベースにした保護、支援では限界があると思ひれます。生活の背骨部分を再形成するには住居と就労になり、公的な支援が必要と思ひます。
- 基本的な生活を維持する為には地方公共団体が就労の機会を提供し、自分が稼いだお金で生活出来る体制を作る事が必要だと思ひます。

○3と回答した理由

- 大きな犯罪ではないが 現状と今後の高齢化で保健医療・福祉的支援の充実が大事だと思ひます。ただ、現状では 地域包括支援センターでは、抱える業務量とその専門性から難しいのではないかと推察されるため、安易に地域包括支援センターとの連携と計画に書くより具体的な施策が欲しい。

○4と回答した理由

- どんな境遇に置かれても、非行や犯罪をしないで生きられる方法や、生き延びていく方法を、教えていった方が犯罪は減ると思ひます。
- 幼少期から生育環境に課題を抱えた「被害者」(貧困、被虐待、いじめなど)であるひとが「加害者」になることが多いのではないかと推察されるため、立ち直りを支える経済的援助や学びの保障が必要と考えます。

○5と回答した理由

- 地域の理解が一番重要である。必要性の理解はあっても、自分の地域には必要ないと考える人が多いので、地域に理解してもらえるような広報活動が重要だと考えます。
- 犯罪をした人は大抵が身の周りに信頼出来る家族や友人、上司等がない人だと思ひますので、犯罪者に一対一で相談を継続していくような細かい気配りが必要かなと思ひます。

問15 その他、県の再犯防止施策に関するご意見がございましたらお聞かせください。(抜粋・要旨)

- 現代の社会においては、様々な情報を提供することで、便利になる反面、悪意ある暴露などで SNS にさらされたりし、更生を試みても、居場所を失うこともあるのではと思います。実際更生された方々の声(何を望み、どのような支援がありがたかったか)を一番大切にされるのがいいのかなと思いました。
- 犯罪を繰り返してしまうのは、そうするしかないような環境に置かれているからではないかと想像します。なぜ犯罪を繰り返してしまうのかという事について、当事者達から聞き取りを行い、原因を解決できると良いのではないかと思います。
- 実刑になった知り合いがいますが、もっと周りの大人が親身に関わってくれていたら犯罪なんてしていなかっただろうに…って思っていますので、再犯防止は、親身に関わる人を増やさなければ、寂しさから再犯に進む人も少なくないと思います。
- 罪を犯す前に、周りが気づいて相談する窓口や貧困に対する援助が必要と思います。
- まずは就労と住居の確保を優先し、罪を犯した後の更生の思いを継続できる環境を作ってあげる事が大切だと思います。
- 再犯者の更生は非常に難しいということだと思います。経済的に苦しくて、犯罪をする闇バイトや詐欺の事件が新聞、ニュースで毎日のように出ていきません。誰かに相談できることや就労支援をしてもらえることを、もっと増やしてもらえると嬉しいです。
- 再犯防止の支援はある程度の経験や専門知識が必要だと思いますので、専門家の育成や拡充が重要だと思います。
- 真摯に犯罪をした人に寄り添い相談出来る民間のボランティアを募集したら良いと思います。それも講習は必須で、誰もが参加できる募集の仕方を考えないといけないと感じます。
- 犯罪内容によって対応が違ってくると考えます。一律に受け入れる環境を用意することは、難しいのが現状です。国、地方自治体での合同更生プログラム(医療更生を含む)を策定した上で、県民、企業等を含めた形で、環境づくりを行うべきと考えます。
- 軽い罪から重い罪まで様々あり、若者が知らず知らずに大麻や覚せい剤を簡単に手に入れられる時代にどこまで再犯防止の活動が有効に出来るのか。保護司さんや警察官を増やすことも難しいのではないかと考えています。
- 専門の方が活動される領域であって、一般人にはよほど知識の熱意のある方でない限り、簡単には行動できないと思いますし、個人情報保護などの問題もあります。
- 犯罪をした方がひとりぼっちにならないような、息の長い支援ができるような仕組みの必要性を痛感します。
- 誰しも犯罪者は自分とは関係のない人たちだと思っているし、自分が犯罪者になることは絶対はないと思込んでいると思いますが、小さな躰から犯罪者になってしまうことがあります。だから、だれでも支援を受ける権利があると思います。

- 支援したい人はそれなりにいると思うが、支援団体へのアクセスがうまく行っていないか、どのように支援できるかイメージがつかず行動に移せなかったりする人があると思う。どのような団体がどんな活動をしているのか、どんな活動が足りていないのか求められているのか、広報誌やシンポジウム、地域イベントなどでもっと啓発して欲しい。
- 再犯防止の活動についてはテレビやショッピングセンターなどで活動を紹介することで人の目に触れる機会が増えれば良いなと思いました。
- 犯罪被害者のことをもっと取り上げて欲しい。犯罪そのものを減らす努力は今後ますます大事だと思います。
- 再犯防止も必要だが、犯罪の被害者支援、被害者の家族の支援はどうなっているのかが気になります。

2 審議経過

滋賀県社会福祉審議会において、令和5年(2023年)6月から再犯の防止等の推進について協議を始め、知事から委員長に対し、計画の策定について諮問しました。

その後、審議会の下に設置する再犯防止推進計画検討専門分科会において、集中的に議論を行いました。

そして、同年11月に審議会において計画素案がとりまとめられ、12月5日に、委員長から知事に対し、計画素案が答申されました。

開催年月日		審議等内容
R5.6.9	R5 第1回審議会	第二次滋賀県再犯防止推進計画の策定について(諮問)
R5.7.24	R5 第1回分科会	専門分科会長の選出について 滋賀県再犯防止推進計画の骨子案について
R5.9.19	R5 第2回分科会	滋賀県再犯防止推進計画の素案について
R5.11.2	R5 第3回分科会	滋賀県再犯防止推進計画の素案について
R5.11.28	R5 第2回審議会	滋賀県再犯防止推進計画の答申案について
R5.12.5		答申

3 滋賀県社会福祉審議会委員名簿

(1) 滋賀県社会福祉審議会委員名簿

(五十音順・敬称略・令和5年(2023年)11月30日現在)

委員名	所属名
秋野 由美子	特定非営利活動法人滋賀県精神障害者家族会連合会
朝比奈 遙	特定非営利活動法人おおたき里づくりネットワーク
飯田 寛	公益社団法人認知症の人と家族の会滋賀県支部
石黒 賀津子	公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会
◎ 市川 忠稔	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
市川 嘉重	一般社団法人滋賀県保育協議会
太田 正則	滋賀県児童成人福祉施設協議会
大西 孝雄	公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会
北居 理恵	特定非営利活動法人 Take-Liason
空閑 浩人	同志社大学 社会学部 教授
来見 良誠	一般社団法人滋賀県病院協会
坂下 ふじ子	社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会
坂本 直幸	一般社団法人滋賀県歯科医師会
佐口 佳恵	県議会厚生・産業常任委員会委員長
佐藤 すみれ	公募委員
鈴木 あつ子	滋賀県商工会連合会／滋賀県商工会女性部連合会
高橋 健太郎	一般社団法人滋賀県医師会
中井 智美	一般社団法人ママサポートコミュニティ
長橋 満見子	公益社団法人滋賀県社会福祉士会
西澤 茂子	一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会
野瀬 喜久男	滋賀県町村会(甲良町長)
本田 秀樹	県議会厚生・産業常任委員会副委員長
松尾 道子	一般社団法人滋賀県老人福祉施設協議会
丸本 千悟	公益財団法人滋賀県人権センター
村松 明日香	公募委員
山川 すゑ子	滋賀県民生委員児童委員協議会連合会
山口 浩次	龍谷大学 社会学部 特任教授
山本 俊夫	一般社団法人滋賀県労働者福祉協議会
山本 身江子	滋賀県青少年育成県民会議

◎ 委員長

任期：令和5年(2023年)7月11日から令和8年(2026年)7月10日まで

(2)滋賀県社会福祉審議会再犯防止推進計画検討専門分科会委員名簿

(五十音順・敬称略・令和5年(2023年)11月30日現在)

委員名	所属名
漢 正史	滋賀県保護司会連合会
池田 克彦	大津保護観察所 企画調整課
小田桐 重孝	特定非営利活動法人滋賀県就労支援事業者機構
佐藤 すみれ	特定非営利活動法人やんちゃ寺
白井 洋典	株式会社共栄サポート(住宅確保要配慮者居住支援法人)
城 貴志	特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター
辻本 哲士	滋賀県立精神保健福祉センター
※ 中川 英男	公益社団法人滋賀県社会福祉士会
◎ 浜井 浩一	龍谷大学法学部
松井 昭浩	滋賀県青少年補導センター連絡協議会(大津市堅田少年センター)
松田 裕次郎	滋賀県地域生活定着支援センター
松村 裕美	公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター
山崎 志保美	甲良町保健福祉課(滋賀県町村会)

◎ 専門分科会長

任期:令和5年(2023年)6月23日から令和6年(2024年)3月31日まで

※令和5年(2023年)7月5日から令和6年(2024年)3月31日まで